



お知らせ

決算説明会を開催します

平成30年度の税制改正、所得税の確定申告書や青色決算申告書、消費税申告書の作成方法など税理士がわかりやすく説明します。

確定申告は不慣れで不安という方、去年と事業の状況が変わったという方などぜひご参加ください。申込は各支所にてお願いします。

開催日	時間	講師(税理士)	会場
1月30日(水)	13:30~	高野 健二 氏	坂井本所(66-3324)
1月31日(木)	13:30~	三國 正夫 氏	三国支所(82-5055)
1月31日(木)	13:30~	土肥 広視 氏	丸岡支所(66-6555)
2月4日(月)	13:30~	川崎 良雄 氏	春江支所(51-2211)



インターネットで確定申告!

**STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス**

作成コーナー

利用率 **2人に1人が利用**

- ◎ 税務署に行く手間がかかりません!
- ◎ 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます!
- ◎ ご不明な点は電話で問合せできます!

**STEP 2 申告書を作成**

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます!

**STEP 3 申告書を提出** 申告書の提出はe-Tax(データ送信)または郵送等で!

**e-Taxで送信して提出**

マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方

**マイナンバーカードを使って送信**  
(マイナンバーカード方式)

用意するものは、次の2つ

① マイナンバーカード ② ICカードリーダー

**IDとパスワードで送信**  
(ID・パスワード方式) (注)

IDとパスワードは…  
平成30年1月以降に税務署等で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるものです。

ID・PWが目印

発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

(注)・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。  
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

**印刷して郵送等で税務署へ提出**

申告書の提出の都度、**マイナンバーの記載**と**本人確認書類の提示**又は**写しの添付**が必要です。

※ e-Taxを利用すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要となります。

本人確認書類とは、例1:マイナンバーカード、例2:通知カード及び運転免許証 など

三国税務署 ☎ 0776-81-3211 (自動音声案内)



【第104号】

発行 坂井市商工会

本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1  
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023  
三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号  
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055  
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1  
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596  
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地  
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

1月号  
2019.1

平成31年 新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます。  
皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、わが国の経済情勢は、海外経済の成長が継続する中、穏やかな拡大傾向で推移していると見受けられます。

今後、政府には「一億総活躍社会」の実現に向けた「人生100年時代構想」や「働き方改革」の実施により、日本の未来を切り開く新たな年となるよう期待をしております。

このような中、当商工会では市と共同で、6月1日~3日に「坂井市産業フェア」をハートピア春江において開催いたしました。当日は、エンゼルランドふくいでの「きてみて体験!ふくいのものづくり」との同時開催による相乗効果も加え一層盛り上がるなど、約3万9千人と本当に多くの来場者をお迎えし、大変好評をいただき成功させることができました。

また、7月12日~14日には「全国北前船交流セミナー」をみくに市民センターで、また「第24回北前船寄港地フォーラム in 坂井市三国湊」をハートピア春江で開催し、全国から延べ700人を超える北前船研究関係者や観光事業関係者の参加を得て、三国はもとより坂井市の魅力を存分にアピールし大きな成果を上げることができました。

本年も会員や地域の皆様笑顔で行き交う商工会となりますよう、また会員皆様の身近な経営相談機関として、経営指導員の巡回相談活動に重点を置き、会員皆様との絆を深め信頼され頼れるパートナーを目指して参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、実り多い年となりますことを心からお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

お知らせ

坂井市商工会2019 新春講演会&会員懇親会  
『落語家・まるこの仏道修行』

坂井市商工会の新春講演会および会員懇親会を下記のとおり開催します。

皆様お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

- 講演会 【講師】落語家・僧侶 露の団姫(つゆのまるこ)氏  
【開催日】平成31年2月23日(土) 15:00~16:30  
【会場】たかむく古城ホール(丸岡町西里丸岡12-21-1)  
【参加費】無料
- 懇親会 【時間】17:00~18:30  
【場所】小松屋(丸岡町富田町1丁目26)  
【会費】男性 3,000円/女性 2,000円

※お申込みは同封するチラシにてお願いします。



お知らせ

坂井市「わがまち便利帳」発行に係るお願い

坂井市では「わがまち便利帳」の発行を計画しています。この便利帳は市民の暮らしにとって欠くことのできない身近な行政情報を掲載し冊子として全世帯に配布する事業です。また、発行は民間事業者（株式会社サイネックス）の協力で実施され、諸費用は広告料でまかなわれます。「わがまち便利帳」の発行についてご理解とご協力をお願いします。なお、広告は株式会社サイネックスの担当者がお伺いしてご案内させていただきます。お問い合わせにつきましては下記連絡先をお願いします。

（市役所担当課）坂井市秘書広報課 TEL 50-3012（直通）  
（共同事業者）株式会社サイネックス福井支店 TEL 34-6566（担当：奥出） 福井市羽水2丁目709

お知らせ

小規模事業者キャッシュレス決済推進事業補助金をご活用ください！

北陸新幹線県内延伸、中部縦貫自動車道路整備により県外や外国の観光客等の増加が見込まれます。この商機を活かしていただくため、クレジットカード、電子マネー決済端末機整備を推進する補助事業が県と市の共同で実施されています。今年度より事業規模および対象業種が拡大されました。

これまで対象でなかった方、まだ補助金を活用していない方は、この機会に、決済端末機等の整備を行いませんか？

- 補助対象経費：ICクレジットカードおよび電子マネーの決済端末機整備に要する経費  
ICクレジットカード決済端末本体  
暗証番号入力用キーパッド等  
※通信回線整備、ICクレジットカード等の基本料、登録料、運営経費等に要する経費は対象外となります。
- 補助対象者：下記の業種で常時雇用従業員50人以下の事業者  
・各種商品小売業者 ・飲食業 ・宿泊業等の個店 ・タクシー事業 等（ただし、1事業者1台）
- 補助額等：1事業者につき最大8万円（県1/3（限度額4万円）、市1/3（限度額4万円））  
※詳しくは、市観光産業課までお問い合わせください。  
【問い合わせ先】坂井市産業環境部観光産業課  
〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1 TEL50-3153 FAX68-0440

お知らせ

ジョブ・カード制度 有期実習型訓練活用をご活用ください！

○ジョブ・カードとは？ 下記の3種類のシートをジョブ・カードといいます。

キャリア・プランシート

目標とする職業や職務、働き方、向上・習得すべき能力などを記入。

職務経歴シート

職務の内容や職務の中で学んだこと、得られた知識・技能などを記入。

職業能力説明シート

- ①免許・資格の名称を記入。
- ②教育訓練機関名や教育内容を記入。
- ③企業が訓練生の能力を評価し、訓練終了後訓練生に配付。

ジョブ・カードには、履歴書などには記載されない求職者についての詳細な情報が記載されるので、求職者の職業レベルなどを客観的に判断できます。

- 有期実習型訓練とは？  
ジョブ・カードを活用したOff-JT（座学）とOJT（実習）を効果的に組み合わせた3ヵ月以上6ヵ月以内の職業訓練。有能な人材を育成したい企業と正社員の経験が少ない求職者とのマッチングを促進する国の制度です。  
訓練を実施する企業では、訓練機関を通じて訓練生の適性や職業能力などを判断した上、正社員として継続雇用できるので、採用時のミスマッチや早期離職のリスクを軽減できます。加えて、一定の要件を満たしている場合は、訓練の終了後に国から人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）が支給されるので、訓練の実施に要するコスト負担を軽減できます。

○お問い合わせ  
福井県地域ジョブ・カードセンター 敦賀商工会議所 TEL：0770-20-1114  
福井県地域ジョブ・カードサポートセンター 武生商工会議所 TEL：0778-23-2020 勝山商工会議所 TEL：0779-88-0463

お知らせ

「働き方改革」への対応を含む労務対策セミナーを開催します

本年4月より働き方改革関連法案が順次施行され、①毎年5日の年次有給休暇の計画的な取得の義務化、②時間外労働の上限規制の導入、③正規雇用と非正規雇用での不合理な待遇差の禁止など働き方に関する様々なルールが変わることとなります。

商工会では、このような「働き方改革」への対応を始め、36協定や労働条件通知書、就業規則についてなど労務管理の基礎についても再度確認していただくためのセミナーを下記のとおり開催します。事業主の方、総務担当者の方はぜひご参加ください。

- 【日時】2月7日（木） 18：30～
- 【場所】坂井市商工会本所 2階研修室
- 【講師】社会保険労務士 青垣 智 則 氏
- 【定員】25名
- 【内容】セミナー：1時間半程度  
個別相談：希望される方は申込時に希望の旨をお伝えください  
※詳しくは同封のチラシをご覧ください、FAXにてお申込をお願いします。

お知らせ

「HACCP義務化」対応支援セミナーのご案内

食品衛生法の改正により、2020年を目途とするHACCPに基づく衛生管理が食品業界全体に義務化されました。本セミナーではHACCPの仕組みや今後の動向などの情報提供に加え、事業者に応じたHACCP対応へのソリューションについて紹介します。食品関連事業者の皆さまのご参加をお待ちしております。

- 【日時】2019年2月13日（水） 13：30～
  - 【場所】福井商工会議所B1階「国際ホール」
  - 【対象者】飲食店、小売店、スーパーマーケット、食品製造業、食品卸業、旅館、ホテル、水産加工業、飲料・清酒製造業
  - 【定員】70名 ※定員になり次第終了
  - 【締切】2019年2月5日（火）
  - 第一部 13：30～15：05 「HACCP義務化で何が変わるのか」～食品事業者の取るべき対応～
  - 第二部 15：15～16：00 HACCP導入運用支援サービス「HACCPヘルパーのご紹介」～アプリで簡単入力、毎日の記録を助ける。HACCP導入の計画と運用をサポートします。～
- 申込は右記のURL（福井銀行HP）よりお願いします。https://www.fukuiibank.co.jp/seminar/20190121/  
FAXでの申込を希望される方は商工会までお問い合わせください。

工業部会より

ビジネスチャンス!! 事業

優れた技術等を持ちながらも、なかなか周知されない会員事業所様のPRのお手伝いをいたします！掲載希望の企業がございましたら、申込書に自社の技術・特徴等をご記入頂き、商工会までご提出ください。記入様式は、坂井市商工会ホームページの工業部会からダウンロードできます。

■ お問い合わせ先/坂井市商工会 担当：森川・大西まで TEL 66-3324 FAX 67-7023

ビジネスチャンス!! 事業所紹介

- 企業名 株式会社サワザキ仏壇店
- 住所 〒910-0373 坂井市丸岡町高柳2-16
- TEL 0776-66-6560 URL http://sawazaki-but Sudan.com
- FAX 0776-67-1050 E-mail sawazaki.butu@gmail.com

<業務内容> 先祖代々受け継いできた大切なお仏壇を、転動や転居などの住宅事情でスペースが無い、コンパクトにしたいという方のために、リサイズやリフォームを施工するサービスを始めました。子供の頃から慣れ親しんできたお仏壇とご本尊の、記憶に残る細工や思い出となっている部分を残しつつ、新しい住まいに合わせた大きさにリサイズをしたり、インテリアを考慮して家具調にするなどのご提案をさせていただきます。お気軽にお問い合わせ下さい。

